

令和4年度 第3回 川口市農政審議会 議事概要

- 1 開催日時 令和4年9月26日（月）午前10時00分～11時20分
- 2 開催場所 川口市役所第一本庁舎6階 601大会議室
- 3 出席者 委員：11人（敬称略）
飯村 靖史（会長）
會田 正行（副会長）
船津 由徳
松井 幸助
坂口 清貴
椎橋 美孝
山岡 孝
中山 栄次
石塚 直幸
長嶋 聡
本間 利明

助言者：4人

川口市食生活改善推進員協議会

会長 櫻井 道子

株式会社川口中央青果市場

業務部課長 白根 浩二

川口商工会議所

地域振興課長 鈴木 真理子

さいたま農業協同組合

南部統括部 営農経済課長 鈴木 信彦

関係者：3人

公益財団法人川口緑化センター

専務理事兼事務局長 小林 一

事務局次長兼事業課長 小川 順一郎

株式会社地域計画建築研究所 社員1人

事務局：8人

経済部長	野崎 豊
グリーンセンター所長	内田 隆
農政課長	安達 一広
農政課農政係長	宮澤 大輔
農政課農業振興係長	山縣 由直

他職員3人

4 傍聴者 なし

5 議 事 議題1 第2次川口市農業基本計画（川口市都市農業振興計画）
骨子案について

議題2 川口農業ブランド制度第10期ブランド品となり得る農産物及び生産者の情報提供について

議題3 川口農業ブランド制度第10期申請農産物に対する意見について

議題4 川口農業ブランド制度第11期ブランド品となり得る農産物の生産者へのヒアリングの実施について

6 その他 ・川口農業ブランド制度第8期及び9期の認定概要について

7 議事録

議題1 第2次川口市農業基本計画（川口市都市農業振興計画）骨子案について	
事務局から、別紙1に基づき説明。	
委員	24 ページの内容に関して、今後、農業ブランドの生産量を増やしていく必要があるが、そのためには農地を拡大することが重要である。自分が持っている農地の隣地に貸付け・売買を希望する農地が出た場合、情報が欲しい。農地を買う場合には、助成金なども検討していただき、何とか拡大できる方向に持ってってもらいたい。見沼田んぼでもまとまった農地というのは出にくい。農機具を運ぶにしても、農地が離れていると作業が困難である。
事務局	農地の情報については、自分の農地を貸したい又は農地を借りたいという方は、まずは農地バンクに登録をしていただきたい。

	<p>また、24 ページの地域計画策定事業は、法改正により、地域の農業者、関係者の方々の話し合いで、将来その地域の農地をどうしていくのか、どういう方が担っていくのかという計画を各自治体で策定することになったもので、来年度から開始予定である。場合によっては、この話し合いの中で、農地バンクの活用も含めて周知し、農地の集積に取り組むことも考えられる。</p>
委員	<p>農地の集積は、まずは隣地の農地所有者に情報を提供していただきたい。</p>
委員	<p>教育面に関して、地域によるのかもしれないが、農業者が学校に協力して、授業の一環として課外授業で田植えを行ったりしている。28 ページの基本方針Ⅲに関連し、教育の一環として農業体験を行うような体制を作ることができれば、子どもたちにいい刺激になって勉強にもなり、将来農業をやってみようという思いにもつながっていくのではないかと。給食への利用促進でも地元の野菜を使うことで食育、教育の一環としていと思うが、課外授業でも学校と農業者と市が協力していければ良いと思う。</p>
事務局	<p>28 ページの施策①「市民の農に対する理解促進」は、子どもの時から農を知ってもらい、触れあってもらうとことで農への理解を深めるという取組である。</p> <p>また、ここに詳しくは記載されていないが、保育園などでも畑で野菜を作ったりしており、将来的にはもう少し幅を広げて、農への理解を深められるような取組を考えていきたい。</p>
	<p>その他、質疑なし。</p> <p>議長は、議題 1 について諮ったところ、全員異議なく承認した。</p>
議題 2	<p>川口農業ブランド制度第 10 期ブランド品となり得る農産物及び生産者の情報提供について</p>
	<p>事務局から、会議資料に基づき説明。</p>
委員	<p>田中氏は、元々は植木の生産者であったが、数年前から野菜・お米の生産も始めた。</p> <p>千両ナスは一般的に流通している収量の多いナスである。田中氏の畑は、作付面積はさほど広くはないが、ナス専業農家のようなスタイルで生産しており、高品質のものを作っている。</p> <p>青大丸ナスは珍しいナスで、なかなか見かけない埼玉の地のナスである。</p>
	<p>その他、質疑なし。</p> <p>議長は、議題 2 について諮ったところ、全員異議なく承認した。</p>

議題3 川口農業ブランド制度第10期申請農産物に対する意見について	
事務局から、会議資料に基づき説明。	
助言者	<p>どちらも消費者に安心して食べてもらうため、減農薬から無農薬にされた努力は大変なご苦労だったと思う。ケールはテレビコマーシャルで青汁として出てくるが、アイスプラントは私自身も直接見たことがなく、出品された場合にはどんな料理法があるのかなどを付け加えていただけたら、消費者としては大変助かると思う。</p>
助言者	<p>優良認定を受けてから販路を拡大され生産量も増やし、消費者から次回の入荷の問い合わせもあるほど人気であるとのこと。アイスプラントもケールも販売業者が少なく、希少性がある。</p>
助言者	<p>アイスプラントとケール共に、一般的な野菜ではなく、日常的に食卓にあがる物ではないが、先ほどもおっしゃっていたとおり、どのように食べたらおいしいか等売り場に出すと手が伸びるのではないかな。</p> <p>加えて、他でも作っているところはあると思うが、ブランド品としての差別化を図る上においては、やはり無農薬への取組ということを大きく宣伝されるとより一層価値が上がると思う。また、安定的な生産体制が確立されているということも、ブランド品としては大切な要素だと感じた。</p> <p>川口農業ブランド全体に言えることだが、なかなか市内のスーパー全店で取り扱うには生産体制などから難しいと感じているが、市役所のマルシェや安行の直売所でしか買えないということアピールすることで、希少価値が高いというイメージを植え付けていくということも、ブランドの価値向上とあわせて面白い取組ができるのではないかと考えている。</p> <p>支援機関の立場としては、飲食店の方から川口農業ブランドの野菜を使いたいという声を多くいただいている。飲食店の方々は、地元の野菜を使うことでお店の価値が上がると考えておられ、安心安全という面でも非常に信頼をおいているので、流通も含め、市内で循環するような体制ができれば良いと思う。</p>
助言者	<p>アイスプラントは栄養価が高く、中でもクエン酸やカリウムなどが豊富に含まれている。クエン酸は血流の促進やアンチエイジング効果、カリウムは血圧の抑制やむくみなどに非常に効果的であるとされている。</p> <p>また、ケールは野菜の王様とも言われ、毎日の健康に欠かせない栄養素が豊富に含まれているスーパーフードである。2品目とも、JAさいたま農産物直売所に出荷され、消費者からは昨今の健康志向も相まって、安定して購入していただいている商品となっている。</p>

助言者 (農政課長代読)	アイスプラントは健康ブームで幅広い年齢層に人気もあり、手軽に食卓へ加えることができるので周りの方々へお知らせしたい。ケールは野菜の王様と呼ばれて生活習慣病予防にも効果的とされ、人気もある。また、手軽にスムージーなどでとり入れることができるので、ますます人気ができることと思う。両方ともに、一年を通して出荷できれば、宣伝効果も上がりブランド力にもなると思う。
委員	アイスプラントとケールはなかなか一般的には目にしない野菜の部類であるが、ケールはスムージーにしたりして飲むのが健康志向の方に受けているのだと思われる。アイスプラントは塩っ気のある野菜である。 知り合いに奄美大島で有機野菜を作っている生産者がいるが、奄美大島の有機野菜を都内のレストランが購入している。それならば、川口でも良い有機野菜があれば、市内や都内のレストランでも使ってみたいというところがあるのではないかと。作ることはできるけれども、いかに売るかという部分で皆さん苦戦しているので、行政も含め、飲食店などへどんどん宣伝すれば、人気が出るのではないかとと思う。
会長	ブランド推進協議会に直接申し込みのあった農産物に関しては、農政審議会では生産体制や現場などの確認をしていないので、この点について、協議会から説明をお願いしたい。
委員	農業ブランド推進協議会としては、農政審議会でご提案、ご意見いただいたものを持ち帰り、協議会で改めて認定について審議を行う。
会長	よく現場を確認して、現物を見て、特に川口農業ブランド認定農産物となると川口の農業の見本となるものなので、よろしくをお願いしたい。
委員	協議会の事務局で現地に行って調査などをしており、それも含め、協議会で改めて慎重に審議させていただく。
	その他、質疑なし。 議長は、議題3について諮ったところ、全員異議なく承認した。
議題4	川口農業ブランド制度第11期ブランド品となり得る農産物の生産者へのヒアリングの実施について
	事務局から、会議資料に基づき説明。
	質疑なし。 議長は、議題4について諮ったところ、全員異議なく承認した。
その他	川口農業ブランド制度第8期及び9期の認定概要について
	事務局から、別紙3に基づき説明。
	質疑なし。
会長	他に、1～4までの議題で質問等あるか。
委員	川口農業基本計画の24ページ、「各種補助事業・金融制度の活用」に

	<p>ついて、一般的に新規就農者に対しての補助はあるが、後継者に対しては少ないと感じている。ハウス1棟を建てるのもかなりの金額が必要になるので、補助等の検討をお願いしたい。</p>
事務局	<p>補助事業に関して、例えば農機具や設備などに対しての補助は現在でもあるが利用されていない状況であり、金融制度も実際に借入をされている方がいらっしゃるというような現状が続いているので、ニーズにあったもの、また意欲ある認定農業者の方々に有益な補助となるようなものを検討して参りたい。</p>
会長	<p>建物などは農協の近代化資金も利用できるのではないかと。</p>
委員	<p>親元就農でも、子どもが親と違う作物を作る場合などは、支援金が利用できることもある。調べてみると、県でも様々な制度があり、最近では川口でもLINEの登録をすると助成金などの情報が送られてくるようになったので、良いものがあれば使ってみたいと考えている。</p> <p>今年、10年ぶりにオランダのフロリアードがあり、川口の若手農業者が参加してきたところである。農業後継者の育成や新規事業の育成に繋がっていく大事なことであり、ぜひ今後とも続けていってほしいと考えている。</p> <p>そのようなことも含め、行政とも積極的に連絡を取っていくことが重要ではないかと思う。</p>
事務局	<p>制度を作っても、それを実際使われる農業者等が知らないため意味がないため、情報の提供・収集も含めて、速やかに、また広く皆様に伝わるようにしていくということを意識して、今後様々な事業に取り組んで参りたい。</p>
委員	<p>川口の農家は後継者がいないのが実態であり、今後農地をどのように守っていくか、非常に危機感を感じている。行政と農協がもっと連携し、地域の声を聴いて施策に活かしてほしい。</p>
事務局	<p>守るべき農業を行政としてもしっかり守っていきたくと考えている。今回の計画を実行性のある計画とするためにも、農政審議会、農業委員会の皆様のお力、助言を受けながら取り組んでいきたいと考えているので、ぜひともご協力をお願いしたい。</p>
副会長	<p>農協では「次世代総点検運動」と題し、行政とも連携して、川口市の中で農を守っていくための活動を始めた。川口市をモデル地域として捉え、川口市の組合員に、農協の「TAC」という地域農業の担い手に出向く担当者を通じてアンケート調査を行ったところである。実施したアンケートによって問題を浮かび上がらせ、今後、座談会的なものを開いて、解決できる問題は解決していきたいと考えている。</p>

委員	農協には色々な方々が組合員となっているので、農協が窓口となり、市と連携して、その地域の実情をチェックして取り組んでいていただきたい。
助言者	川口農業ブランドに認定されたとしても、消費されなければ意味がない。ここに行けば認定農産物が購入できるという場所があれば、もっと消費できると思うが、現状はどこに行けば手に入るのかわからない。
事務局	例えば市役所マルシェでも認定農産物が出品されている。その他、今後は民間の物販などへの出展も検討したい。その際は、農協とも調整を図りつつ、宣伝をしていきたい。
その他、質疑なし。	
閉会	